

公共交通 メールマガジン

令和4年
12月20日発行
第81号

編集：国土交通省
総合政策局交通政策課



平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。
今回は以下のラインナップでお送りいたします。



「地域公共交通シンポジウム in 中部」を開催しました。

(中部運輸局)



令和4年度地域公共交通活性化シンポジウム in 関西「地域公共交通の新たな可能性
—多様な主体で住民の豊かな暮らしを共に創ろう—」を開催しました！

(近畿運輸局)



交通人材の育成・人的ネットワーク形成のための勉強会を開催します。

(沖縄総合事務局運輸部企画室)



環境にやさしい交通を目指す取組みを表彰します！

第13回 EST 交通環境大賞の募集

(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

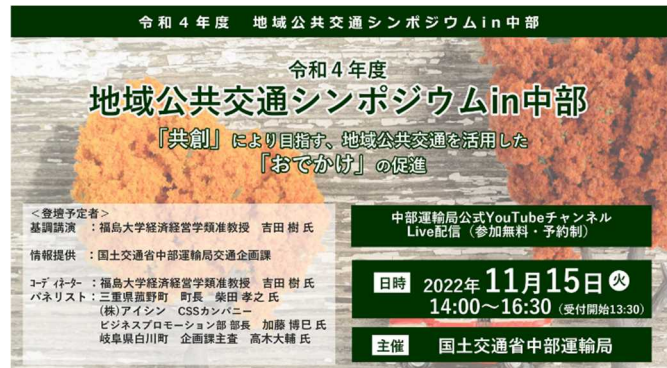
☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

「地域公共交通シンポジウム in 中部」を開催しました。

(中部運輸局)

中部運輸局では、令和4年11月15日(火)、名古屋国際センター別棟ホール(名古屋市中村区)において、「『共創』により目指す、地域公共交通を活用した『おでかけ』の促進」をテーマに掲げ、交通事業者単独ではなく、官・民、分野に捉われない地域の多様な関係者との「共創」を一層進展すること、また誰もが気がねなく利用でき、豊かな社会の実現に資するような「おでかけ」を喚起させる魅力的なものであることが求められている地域公共交通について、くらしや生活の充実の視点から、どういった役割を果たすことができるのか、地域公共交通のあるべき施策の方向性を考える「地域公共交通シンポジウム in 中部」を開催しました。

当日はWeb配信も同時に行い、全国の自治体の交通、都市、観光担当者や交通事業者、シンクタンクや学生等、会場・Web合わせて230名の方々にご参加いただきました。



《基調講演》

・福島大学経済経営学類 准教授 吉田樹氏

基調講演では、福島大学経済経営学類 吉田樹准教授より「『おでかけ復興』をもたらす地域公共交通のカー実現方策としての『共創』のあり方」と題して、公共交通が選ばれない悪循環を打破する「見せ方(バスマップ、停留所の掲示改良、GTFS化など)」と「魅せ方(サービスを「束ねる・掛け合わせる」、「拠点」の設定)」の改革、また「共創」が生まれる仕組みについて事例紹介を交えてご講演いただきました。



《情報提供》

・中部運輸局交通政策部 交通企画課長 勝山祐樹

中部運輸局からは情報提供として、「新型コロナウイルス感染症拡大前後における移動需要の変化等に係る調査」において目的・地域・性・年齢別に詳細に分析して得られた結果を提供いたしました。

《事例紹介》

・三重県菰野町 町長 柴田孝之氏

菰野町の柴田町長からは、本年度の地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞した取組である、地域公共交通ネットワークの再編とMaaSの導入・普及を合わせて行うことによって町内全域で移



動利便性の向上を図った「おでかけこもの」についてご説明いただきました。



・(株)アイシン

CSSカンパニー ビジネスプロモーション部 部長 加藤博巳氏

(株)アイシンの加藤部長からは、目的地施設・店舗のスポンサー協力を得るほか、自治体や異業種との協業により移動目的を創出して持続性を向上させたデマンド交通「チョイソコ」の全国における展開状況等についてご説明いただきました。

・岐阜県白川町企画課 主査 高木大輔氏

白川町の高木主査からは、病院バスと町営バスを統合し地域の輸送資源の有効活用と利便性の向上を同時に実現した「おでかけしらかわ」の取組について、取組に至った経緯や今後の課題等についてご説明いただきました。



《パネルディスカッション》

・コーディネーター：福島大学 吉田准教授

・パネリスト：菰野町 柴田町長、(株)アイシン 加藤部長、白川町 高木主査

パネルディスカッションでは、それぞれの取組における成功に至ったポイントや、課題の解決に向けてどのような公共交通施策が考えられるのか等の議論をしていただきました。

議論の中で、自家用車ユーザーに公共交通の利用を促すことの難しさが指摘されたことを受けて、コーディネーターの吉田准教授は「自家用車の便利さを知ると他の価値を受け入れにくくなることも事実。その一方で本日発表いただいた中部発の3つの取組は、それぞれの方法で自家用車以外による移動の価値を高めている。」と各取組について高い評価を示しました。



中部運輸局では今後もシンポジウムなどの機会を通じて、地域公共交通の課題や期待される将来像について広く共有するとともに、持続可能な施策の推進に取り組んでまいります。

当日の講演資料は中部運輸局 HP に掲載しており、シンポジウムの様子も YouTube 中部運輸局チャンネルにアップしております。当日ご参加出来なかった方、もう一度講演等をお聞きになりたい方は、そちらもぜひご覧下さい。

YouTube <https://youtu.be/HzkosMtOxMs>

中部運輸局 HP <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/symposium/index.html>

**令和4年度地域公共交通活性化シンポジウム in 関西「地域公共交通の新たな可能性
—多様な主体で住民の豊かな暮らしを共に創ろう—」を開催しました！**
(近畿運輸局)

近畿運輸局では令和4年11月28日(月)に、令和4年度地域公共交通活性化シンポジウム in 関西「地域公共交通の新たな可能性—多様な主体で住民の豊かな暮らしを共に創ろう—」を開催しました。

人口減少などの進展による利用者数の減少により、交通事業者は厳しい経営環境であったうえに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛に加え、テレワークや Web 会議の普及による移動機会の減少などにより、将来的な輸送需要の回復の先行きが不透明な中での経営を余儀なくされており、基調講演及び事例紹介などを通じ、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある交通事業者の経営基盤の安定に資する事例などを発信することで、地域公共交通の維持を目的とし、全国の自治体及び交通事業者などから、約250名の方にご参加いただきました。(オンライン開催)

☆基調講演☆

『地域モビリティのポテンシャル～モビリティを軸とした「共創」イノベーション～』

呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授 神田 佑亮氏

「共創」とは何? 「まちづくり」の本質とは何? といったことをアフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会提言でのエッセンスを踏まえながら、ご説明いただきました。さらに、「まちづくり」はまちの移動量を増加させることを目的とし、人の動きを活発化させ、地域経済の動きを活発化させるために実施し、金ではなく、心で他分野と組み、win-winを探ることが大事であり、そのためには場を設定するなど、コミュニケーションをしっかりとることが重要であるをご説明いただきました。

☆事例紹介①☆

『バス事業者が目指す「まちづくり・地域づくり」について～貨客混載事例を中心に～』

神姫バス株式会社地域事業本部部長 野田 年洋氏

貨客混載については投資不要であり、できることからやってみようということでスタートし、現在、①沿線地域の活性化策、②地域のモノを都市部で販売及び③都市部のモノを地域で販売を実施していることをご紹介いただきました。その結果、生産者同士のコミュニケーションが増加するなど、好影響がもたらされていることをご紹介いただきました。

☆事例紹介②☆

『徳島県南部地域におけるバスと鉄道の共同経営について』

四国運輸局交通政策部交通企画課長 木村 圭佑

JR 牟岐線の共同経営については①JR 乗車券類で徳島バスの利用が可能、②通し運賃の適用及び③運賃プールを実施していることをご紹介いただきました。また、①日常的な関係者間の連携体制の構築、②既存の地域の交通モードを所与のこととしない及び③共同経営開始前におけるニーズの的確な把握が必要であることをご紹介いただきました。

☆説明☆

『乗合バス運賃施策事例集』

神戸市交通局副局長 児玉 健氏

近畿運輸局自動車交通部旅客第一課業務係長 大石 信太郎

近畿地方の事例を中心に、行政補助施策及び新たな連携による取り組みなどを事例集として取りまとめ、運賃改定以外に、運賃設定の工夫や他者との連携なども選択できることをご説明いただきました。そのために、自治体がステークホルダー間の調整を実施するとともに、関係者間の連携が不可欠であることをご説明いただきました。

☆質疑応答☆

進行：神田氏

回答：野田氏、木村氏及び児玉氏

オンラインで質問を受け付け、「自治体及び複数事業者と協議をしていくうえで、重要視したことは何か？」という質問について、児玉氏から「それぞれのプレイヤーがどのような立ち位置でどのような役割かを話したことが大きく、何が乗り越えるべき課題でどのような知恵が出せるかを何度も確認しました。」と回答するなど、活発な質疑応答が実施されました。

交通人材の育成・人的ネットワーク形成のための勉強会を開催します。

(沖縄総合事務局運輸部企画室)

沖縄総合事務局では、沖縄県内の交通施策実務者で共有されたビジョン(まちづくり・観光)を構築し、マイカー依存、交通渋滞、コロナ禍における輸送人員減など諸問題の解決策を、継続的な勉強会を通じながら、官民の枠組みを超えて実施するため、下記のとおり勉強会を開催します。

開催日時：令和5年1月20日(金) 13:00~17:30

開催場所：沖縄総合事務局5階海技試験室

参加費用：無料

参加人数：50名

申込方法：<https://forms.gle/2FkjfoVF1fxzcho57> (申込みフォームからお申込みください。)

カリキュラム：

○基調講演1

SUMP(持続可能な都市モビリティ計画)とは

講師：関西大学経済学部教授 宇都宮浄人

○基調講演2

(仮)地域と交通をサポートするネットワーク in Kyushu(Qサポネット)の取組み

講師：大分大学経済学部教授 大井尚司

○グループディスカッション

テーマ「沖縄の交通の課題と展望について(P)」

総評：琉球大学工学部准教授 神谷大介

問い合わせ先：内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室

電話：098-866-1812 E-mail：unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp

※原則、文字のフォント、サイズは変更しないで下さい。

環境にやさしい交通を目指す取組みを表彰します！

第13回 EST 交通環境大賞の募集

(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

標記大賞について、2023年1月11日(水)まで応募を受付中です。

第13回 EST 交通環境大賞：<http://www.estfukyu.jp/kotsukankyotai sho2022.html>

EST 交通環境大賞は、地域の交通環境対策に関する取組み事例を発掘し、優れた取組みの功績や努力を表彰するとともに、その取組みを広く紹介し、普及を図ることを目的として、EST 普及推進委員会によって2009年度に創設された表彰制度で、今回で13回目となります。

2015年のパリ協定や、わが国での2050年カーボンニュートラル表明などを受け、環境対策の推進が求められています。環境にやさしい交通を目指す取組みをされている団体等のご応募をお待ち致します。

【主催】 EST 普及推進委員会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

【募集内容】 地域の優れた交通環境対策の取組み

【応募期間】 2022年10月6日(木)～2023年1月11日(水)

【応募資格】

(自薦) 自治体、企業、大学、またはNPO等※の団体であること

※自治会等の任意団体も応募可能

(他薦) 地域の交通環境対策に関する有識者

【応募方法】

EST ポータルサイトから応募申請書と応募様式をダウンロードし、必要事項を記入してEST 普及推進委員会事務局に提出。

【賞の種類】

[大賞] 最も優れている地域の交通環境対策の取組みを表彰(国土交通大臣賞、環境大臣賞)

[優秀賞] 大賞に準じて優れていると評価される取組みを表彰

[奨励賞] 地域に根ざし日々努力を重ねている団体の功績に対する表彰
個別取組みで顕著な成果を上げているものを表彰

【審査】 EST 普及推進委員会にて実施。主な審査基準は下記4点。

- 基礎的な事項(実績、新規性・独創性、適時性・話題性、普及可能性、経済性)
- 環境改善効果(対策の将来性、環境改善量、実施期間)
- 地域の持続可能性(環境面の評価、経済面の評価、社会面の評価)
- 各主体との適切な連携(自治体、交通事業者、地域住民、その他関連する団体等)

【問い合わせ先】

環境的に持続可能な交通(EST)普及推進委員会 事務局

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(担当:中道)

TEL: 03-5844-6268 FAX: 03-5844-6294 E-mail: EST@ecommo.or.jp

本表彰制度では、複数の団体による応募や協議会での応募を奨励しています!

前回大賞(国土交通大臣賞)
YKK株式会社



★環境的に持続可能な交通(EST: Environmentally Sustainable Transport)については、EST 普及推進委員長(加藤博和 名古屋大学大学院教授)による解説動画(YouTube)をご覧ください。

●第41回 EST 創発セミナー in 小豆島〔四国〕 講演2

<https://www.youtube.com/watch?v=ce5NETRH91U&t=0s>

< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

地域交通課では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので100歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて1名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局交通政策課 田中・田口
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8986（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

